

医薬品・医療機器の適応外使用の情報公開文書

医療の内容	ウログラフィン注 60%による消化管造影について
対象となる方	当院で消化管造影を必要とする患者さん。例：消化管の穿孔・縫合不全・瘻孔・狭窄・通過障害の評価、術後の通過確認、CT での消化管内腔確認など
承認日	2026年 7月 1日
対象期間	承認日からガストログラフィン経口・注腸用の安定供給が再開し、本代替使用の必要性がなくなるまで。
目的・意義	水溶性消化管造影剤であるガストログラフィン経口・注腸用が供給不安定となっているため、必要な検査や治療方針決定が遅れないよう、同じ水溶性ヨード造影剤であるウログラフィン注 60%を代替薬として使用します。バリウム製剤が適さない、消化管穿孔や漏出が疑われる場面でも、消化管の状態を確認するために有用です。
診療科	放射線診断科および消化管造影を依頼・実施する診療科
使用場所	放射線検査室、透視室、CT 室、内視鏡室、病棟、救急外来、手術室等、診療上必要な場所
使用条件	検査目的、患者さんの状態、年齢、体格、腎機能、脱水の有無、誤嚥リスク等を確認し、必要最小限の量・濃度で使用します。必要に応じて水または生理食塩液等で希釈し、経口、経管、注腸、ストーマ、瘻孔・ドレーン等から消化管内へ投与します。ヨード造影剤で重い副作用を起こしたことがある方、重い甲状腺疾患がある方、誤嚥リスクが高い方などでは、使用しない、または代替方法を検討します。
医療行為に伴う危険性	ヨード造影剤に共通する副作用として、発疹、かゆみ、吐き気、嘔吐、血圧低下、呼吸苦、ショック、アナフィラキシーなどが生じる可能性があります。また、高浸透圧性の造影剤であるため、下痢、腹痛、脱水、電解質異常が起こることがあります。誤って気道に入った場合には、化学性肺炎や肺水腫などで呼吸状態が悪化する可能性があります。穿孔部位から腹腔内などへ漏れた場合には、局所刺激症状を起こすことがあります。使用時は患者さんの状態を観察し、副作用が疑われる場合は直ちに必要な処置を行います。なお、適応外使用のため、医薬品副作用被害救済制度の対象とならない場合があります。
本診療の任意性と撤回の自由について	この診療行為は、患者さん御自身の自由意思に基づくものです。この診療行為を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。不明な点や心配な点がありましたら、遠慮なくお問い合わせください。
問い合わせ先	平塚市民病院 医事課 診療報酬担当 0463-32-0015（内線：8144）